

国土審議会計画部会
第8回自立地域社会専門委員会

平成18年6月6日（火）

【参事官】 それでは、ただいまから第8回の自立地域社会専門委員会を開会させていただきます。

いつものことですが、本日の会議の公開につきまして、これまでと同様に会議は非公開、会議後、議事要旨・議事録を作成、発言者氏名を除き資料とともに公表ということでございます。あらかじめご了承お願いいたします。

これ以降の議事運営につきまして、委員長をお願いしたいと思います。

【委員長】 どうも、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。一段と暑くなってきましたね。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。本日は、来週13日に計画部会が開催されますけれども、そこへの報告をいたします中間報告案を中心にご審議をお願いしたいと思いますが、それに先立ちまして、これまでの検討の経過等について、事務局から説明をお願いいたします。

【参事官】 それでは、本日、配付資料といたしまして、資料1から資料5、枝番も含めましての資料と、それから参考資料1、参考資料2というのと、それからカラーで島根県中山間地域研究センター地域研究グループの、これは現地に行ってくださいましたところの組織で毎年つくっているもので、今年度のいろいろな検討の中身、計画といったようなものご紹介でございます。以上を配付しておりますが、まず、これまでの検討の経過につきまして、お手元の参考資料1の「今後のスケジュール（予定）」というペーパーをお配りしていると思います。1枚紙です。これによりまして、簡単にご報告なりご説明をさせていただきたいと思います。お手元の参考資料1となっております1枚紙のほうです。

まず、これまでの経緯でございますが、昨年の9月7日、国土審議会の決定に基づきまして計画部会が設置され、10月18日にこの委員会を含みます5つの委員会が設置されたということであります。この委員会につきまして言いますと、本日が懇談会を含めまして9回目ということで、他の委員会も同様な回数、これまで精力的なご議論をお願いして

きたというところであります。

まず、「今後のスケジュール（予定）」というところを、この紙に沿ってごらんいただきたいと思います。本日、自立地域社会専門委員会、第8回を開催させていただいております。今後、計画部会の関連の作業がどうなるかということでございますが、13日、来週の火曜日に計画部会に、この委員会だけではありませんで、5つの専門委員会からの中間報告をいたします。それも踏まえ、それから計画部会のこれまでの過去9回の議論も踏まえて、論点整理を行いまして、本格的に平成18年秋ごろ、太字で書いています計画部会としての中間報告取りまとめ、これに向けまして、計画部会での全体を見渡した議論が集中的に行われるということでございます。

全体のスケジュールだけ先に申しますと、秋ごろの中間取りまとめの後、法定で、例えば「以後も」と書いてあるところの2つ目、公共団体とか国民からの意見聴取。これは今回からの新しい仕組みで、法律上こうすることが求められているという工夫をしております。そういったプロセスをこなしまして、来年の中ごろまで目途ということで、全国計画の閣議決定をしたいということでございます。

本委員会は、本日、来週中間報告をさせていただくということでは1つの大きな節目でありますけれども、委員会自身は、全国計画の閣議決定まではもちろん存置をしたいと考えております。本委員会へのお願いとしましての、計画部会におつなぎをするということが今申しあげました1つの流れでございます。後ほど、ちょっとまとめてお時間をちょうだいいたしまして、これまでの検討の成果ですとか、あるいは、来週の中間報告の内容をご説明しまして、ご討議いただきたいと思っておりますが、これまで本日も入れますと9回にわたりいろいろご議論をいただきました。その委員会としての何らかの集約みたいなものも、是非してはどうかというご提案も数人の委員の方々からいただいております。この取り扱いにつきましては、またご意見がありましたらお伺いしたいと思いますし、また委員長、委員長代理にもぜひご相談を申し上げていきたいと思っております。そういうふうに、今後、この委員会関連、計画部会を見渡して、あるいは委員会としての中間的な1つの整理の作業というものがある可能性があるということでございます。

それから、これまでなかなかお伝えする機会がありませんでしたが、このペーパーの上のほうに、10月18日の欄のところに、各専門委員会、自立地域社会が真ん中に書いておりますが、その他4つ、ライフスタイル・生活、産業展望・東アジア連携、国土基盤、持続可能な国土管理というようなことでございます。もちろん計画部会は、今後この5つ

の委員会全般にわたり、プラス計画部会独自としての作業が入ってくるわけですが、なかなか他の委員会での検討状況をご報告する機会もありませんでした。本日も十分できませんが、一言だけ他の委員会の主なテーマをご報告をさせていただきたいと思います。

まずライフスタイル・生活専門委員会のところですが、ここはNPO活動も含みまして、多業—多くの業と、複数の就業という、マルチワークということですか、複数の生活拠点を同時に持つ、2地域居住。こういったことにつきましての検討を進めておりまして、結局、ライフスタイルの選択が多様にある「多選択社会」ということを1つのキーワードとしながら検討が深められておるといことであります。人口につきましても、定住人口はもちろんですが、先ほど申し上げました2地域居住人口ということですか、観光とかいう意味での交流人口ですか、あるいはインターネットを駆使して、情報交流人口といった人口概念にも4つほどの人口概念があるのではないかという観点からご議論が深められているということでございます。

それから、産業展望・東アジア連携専門委員会というところであります。これは、グローバル化の進展とか、東アジアの急速な経済成長のもとで、我が国のポジショニングというのが低下という懸念をされる向きが多いですが、いずれにしましても、エネルギー、環境問題、こういったボーダーレスな問題があることを考えますと、我が国と東アジアとの関係というものは深まっていくということをして必然のものとしてとらえざるを得ない。その中でどう考えていくかということで、具体的な検討の課題としましては、都市、環境、エネルギー、海洋、いろいろ東アジア共通の課題がありますが、その課題解決のための国際的なプラットフォーム。そういったことのご提案があり、専門的な検討が深められております。また、東アジアとの連携を支える「人財」。特に「人財」の「財」という字を財宝の「財」、「たから」という字を充てましてご議論がされておりますが、そういった「人財」の育成と、そのための濃密な交流ネットワークを重層的に形成するといったような観点からのご議論が深められているところであります。

それから、国土基盤専門委員会というところであります。これは主に社会資本関係を重点的に扱うところですが、ここはジャパンプランドというご議論がありまして、ジャパンプランドとして、国民が世界に誇れる豊かで美しい国土。その国土の回復に向けまして、国土の質的転換あるいは世界に開かれた国づくりのために、あくまで例ですが、高度情報通信社会を形成していくといったような6つの国土基盤形成戦略というものを取りまとめようとしてされています。それから、国土基盤の戦略的活用と国民参加型管理といった

ような、若干具体戦略といいますか、横断的なベーシックな戦略といったようなものを3つに分けてまとめようといったような議論を展開されているところであります。

最後、持続可能な国土管理専門委員会というところであります。これは、この委員会では、適切に管理されていない森林ですとか耕作放棄地の増加、あるいは都市の低・未利用地、こういったことで、今後国土をどのように管理するかという大きな課題のもとですけれども、例えばということで申しますと、農業、林業ということで、これまでそういう業を通じまして行っていた国土管理の仕組みに加えて、森林整備活動とか、棚田のオーナー制度、企業のCSR、あるいは国産の農産物の利用促進とか募金とか、一般国民が直接・間接にいろいろな形で国土管理に参加していただく。いわば国土の「国民的経営」ということが1つのキーワードになんですが、そういうことから具体的な方策について検討が進められているということでございます。本委員会でもご議論いただいております、「新たな公」の関係では、身近な空間を地域で有効活用していくということも含まれておりまして、そういう意味では、当委員会の検討とも関係がございます。加えて、これまで分断されてしまいました生態系をネットワークとしてつなぐというエコロジカル・ネットワークという方策についても、この委員会の範囲として検討をいただいているというところでございます。

以上、なかなかすべては言い尽くせませんが、これまでの検討、他委員会も含めましての検討ということでご報告をさせていただきます。

【委員長】 ありがとうございます。計画部会での検討状況をかいつまんでご説明いただきましたが、これについて何かご質問がございましたら。

各専門委員会の横の連絡ですけれども、これは3月ぐらいからでしょうか。森地部会長と各委員会の委員長、それから国計局の皆さんとで議論を大分やっています。かなり激しくて、長いときには、ホテルの部屋をとって、2時から夜8時半ぐらいだったのかな。途中、休憩をとるのかと思ったら、皆さん、なかなかとられないですね。だれか頑張っておられるものだから。そういうふうなことで、それぞれの委員会での検討状況、資料を出しまして、それに基づいて各委員長も部会長も、みんなで議論するというのを月に1回は最低やっておるということでございます。

何かご質問ありましたら。これは、きょうの中間報告案についての議論の中で、またご質問がありましたら、参事官のほうでお答えいただけたと思いますので。

それでは、本専門委員会の検討の整理と計画部会の中間報告案について事務局から説明

をお願いします。

【参事官】 今ほど全体論につきましてのご報告をさせていただきましたが、例えば、直近で言いますと、13日に計画部会、当委員会も含めまして報告を予定しております。そういった流れも引き続きまして、各委員には適宜ご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

本日は、13日の計画部会への中間報告、あるいは、裏打ちとなります本委員会のこれまでの検討の整理ということにつきまして私のほうからご説明をさせていただきまして、たたいていただければということではありますが、資料は幾つも入れておりますけれども、資料4、「自立社会の形成に向けて（これまでの検討の整理）（案）」という、これが22ページにわたっております。それから、これをこのままでは、なかなか限られた時間で13日の計画部会には報告ができませんので、ほんとうのキーワード的、エッセンス的に抜き出したものが資料3-2、「自立地域社会専門委員会検討状況中間報告（案）」となっておりますのでございます。この資料4は、4月の委員会の際に全体をご説明をさせていただきました。ふた月たっているということもありますので、これにつきましては、もう1度、おさらい的にキーワードを追っていただくというように、若干時間をいただきまして、おつき合いをいただきたいと思っております。

まず1ページ目であります。全体を大体4つのくくりで整理しているのは、この4つのくくりは変わっておりません。多様な地域の維持・活性化の意義。その中に、例えば、地域の現況をどう認識するかということですか、地域独自の魅力をつくっていくということですか、あるいは、4つ目のポツで、地域間の互惠関係といったようなこと。幾つかの考え方を入れ込んでおります。Ⅱ番が、「『新たな公』の考え方を基軸とする地域経営システムへの転換」ということで、「新たな公」という考え方を地域圏の中に埋め込んで、自治体経営ということでない広く地域のいろいろな主体がかわっていく。そこに経営モデルを考えていくという考え方の展開をしているところであります。

Ⅲ番が、「地域資源を活用した地域の維持・活性化に関する今後の施策の方向性」。Ⅳ番が、「集落の将来像の構築」ということで、Ⅰ番、Ⅱ番が、視点は違いますけれども、地域の意義をどうとらえるかという総論的なものがⅠ、それから、今後の新たな地域経営システムの転換をどう図っていくかというベーシックな総論的なところがⅡ。それから、Ⅲ番が地域活性化の具体論、具体手法論にまで立ち入ってのご議論をお願いしたところがⅢ番。それから、Ⅳ番が、特に人口減少の中で難しい状況に立ち向かっていかななくては

けない集落の将来像をどう切り開いていくかというところで整理をしております。

ここで、この1枚を見ていただきますと、これまでの9回にわたるご議論を大体俯瞰いただけるかと思えます。1字1字キーワードを追っていきます前に、グランドデザインという名前のものですが、前の法律に基づきます全国総合開発計画というのは、平成10年につくっています。そこと比べまして、非常に顕著に変わったと、勝手な私の思い込みで、こんなところが変わっていますということをちらっと申し上げながら、中身の説明に入らせていただきたいと思います。

まず1つ、多様な地域というところで、これまでのご議論で、いろいろな地域が1つ1つが魅力を持って、その上で連携なり普及もしていかなければいけないというようなことを相当詰めていただきました。例えば、四全総では、そのときの表現の言葉が、国土全体をあらゆる言葉が多極分散型国土ですとか、5回目は多軸型国土構造とか、こういう言葉を充てておりました。そういう意味では、今回1つ1つの地域がともかくまずよくなってほしいという思いを前に出しているという意味では、1つの転換があるというように思っております。各地域の自助努力を前提としながらも、各地域が国土の中で意味を成して、互恵関係をつくっていくというようなところ。思想としては、これまでももちろんありますが、それなりに委員会報告の中では強調されている部分ではないかと思えます。

それから、2つ目に、「新たな公」、地域経営システムというところであります。この地域経営システムという言葉自体、地域経営という言葉が1語だけ、1回だけ五全総に出てくるんですが、ここまで真正面から地域経営システムの転換を打ち出しているというのは新しい局面だと思います。それから、これまでの担い手というところで、ともすれば行政、それから前回のグランドデザインから、民でできるものは民というように、相当スタンスはずらしてきておりましたが、今回のものは民が主体、行政がサポートというような役割の転換を打ち出しているというところが1つの切り口かと思っております。

それから、「新たな公」と、なかなか明確な定義をまだご説明しないままに来ておりますが、ここにつきましても、新たな考え方として打ち出しております。単なる行政の事務の外部化ということとは違いまして、単なる行財政の節約という議論とも違う新たな意味づけをしているというところは新しい切り口かと思っております。

それから、このⅢ番の活性化論のところでもあります。全般的にこれぐらいの手法イメージまで入ってご議論いただいたというのは、これまでよりも、その姿勢なり書いてあることが深まったということであると思えます。それから、これまでの全総でも、やはり移住

とか定住といったことは地方公共団体の大きな期待を背負って、大きく位置づけてきたところであります。今回それに加えて、スキルを持った人材の力を、外の人材の力を地域に活用しようじゃないかというような視点を加えているということは新たな視点かと思えます。

それから、民間資金の問題というものも、いろいろご議論いただきましたけれども、こういった問題を正面から取り上げているというのは初めてのアプローチかと思っております。

それから、集落のところであります。これまで集落のところは、折に触れ出てきているというような全総の中の扱いでありましたけれども、人口減少、高齢化という厳しい状況を前にして、正面から今取り上げる努力をしているということは、その姿勢なり中身も、ここにつきましては非常に深めていただいている部分だと思っております。

そのほか、この見出しから読めない部分では、コミュニティ論というものを深めていただいて、これは地域活性化のインフラ的要素としてもご議論いただいておりますし、担い手の一員というようなご議論もいただいております。ここの位置づけを与えているというのは、1つの大きな転換点かと思えます。

それから、その他、ICTの活用、ユニバーサルデザインといったような進んだ思想を入れて、それを積極的に活用するといったような視点をに入れていただいているところが、ちょっと勝手に思い込んでおしゃべりしておりますけれども、大きな変わったところかなというようには思っております。

資料4の中身に入りまして、22ページありますので、これをご説明していますと非常に時間がかかりますので、前回と変わっておりますところを中心に、それからキーワードについてはちょっと目を走らせながらおつき合いいただきたいと思えます。

1ページですが、「多様な地域の維持・活性化」というところ、意義に触れているところですが、まず最初の「地域の状況」という小見出しの3つのポツでありますけれども、1つ目のポツで、2行目に出てきます就業機会、それから3行目に、その確保が厳しいという現状認識を示しております。それから、3行目の終わりからその次にかけて、地域社会の崩壊、コミュニティ活動の維持の困難。こういう厳しい現状認識のもとで、ただ、2つ目のポツで、これらの地域というものは、文化ですとか環境、それから2行目に入れております海洋を含む領域等の保全・管理、こういった地域に、このような機能を付与しているという整理をしているのは今回初めてですけれども、そのような大都市では果たす

このできないさまざまな役割というようなものを認識して、2つ目のポツの最後の行、人口の再生産力が低下して、これらの機能を果たすことが困難という認識論を示しています。

3つ目のポツの中では、最後の2行ですが、そういった地域について、将来的な持続、それから最後の行、多様な地域づくり、この必要性を述べております。

それから、「地域独自の魅力を活かした地域の形成」というところで、1つ目のポツの1行目、地域の担い手の自助努力、主体的・総力的な取り組みということで、1つのメッセージ性を出したつもりでございます。

2つ目のところでありますが、工業社会から知識社会への転換というような中で、4行目ですけれども、所得などの経済的側面、それが占める比重が若干下がって、いろいろな価値観のもとで、個人にとっての満足度、これがこのポツの最後の行ですが、その充足というようなところにシフトされていくという認識を述べております。

それから、その下のポツですけれども、各地域にとってみますと、分権ですとか、いろいろなことがありまして、「地域の自己決定権の拡大」という2行目に出てきている言葉で、その下の行ですが、今後、独自の魅力を活かして、住むことに誇りや愛着を感じる。住む人がまずよくなり、そうなると、訪れてもらう人にとっても、ますますいいという考え方で地域をつくっていかうということでございます。このポツの一番最後の行は、そういう考え方に立ちますと、社会参加度とか社会とのつながり、こういったことの重視ということも今後の政策面では視点にあるということを述べています。

2ページ目では、多様な地域をどう見ていくかということで、1つ目の3つのポツは、個人の視点を書いてみたつもりです。個人がいろいろ価値観を持っていますと、1つ目のポツの3行目にありますように、特色ある地域が国土の上に多様に展開されているということに意味がある。

それから、次のポツの1行目ですが、創造力ークリエイティビティーということをして1つのキーワードとして意識しますと、異質な物とか異質な人との交流という意味で、そういう意味で地域が果たす役割というものが出てくるということを書いています。

最後のポツでは、中小都市とか農山漁村、これは都市とは全く違う特性に恵まれたところということで、価値観の多様化を背景に、その価値が高まっていくということに触れています。

次のポツですけれども、これは国土構造全体をみますと、先ほど申しあげました海洋の

領域管理機能、こういった機能をおのおのが担って、相互に補完、連携するという地域間関係にあるべきということで、2つ目のポツの4行目、地域間の互惠関係。これは議論の中では、「フェアトレード関係」といったような表現でご議論いただいたプロセスもありますが、極力日本語を使ってみようと思ひまして、「互惠関係」という言葉をはめています。そういった考え方の定義をしております。

それから、2ページ目の最後の小見出しでつながっている3つのポツは、連携なり地域の持続性のことを書いております。地域の担い手、1人1人の具体的な担い手が、2行目にありますように連携・交流して、個々の地域の創造性を高めるということであります。

3つ目のポツ、都市より早く人口減少に直面した、そういう意味で山口県、島根県にも行っていただいたわけですが、そういったエリアにおいて、新しい社会システムの構築に向かっていかななくてはいけないという認識を書いております。

それから、3ページ目、節が変わりまして、「『新たな公』の考え方を基軸とする地域経営システム」ということでもあります。1つ目の小見出しは総論を書いています。1つ目のポツの3行目、4行目をござんいただきますと、企業社会から地域社会へ重心が移っている。都市と地方との新たな互惠関係をつくるための好機という時代認識を持ちながら、2つ目のポツの4行目にありますが、高齢者福祉とか子育て、こういったいろいろな問題の改善に、その2行下がっていただきまして、住民ですとか、サービスを受ける立場に立っていた民間企業、こういったサービスの受け手側が自分の手で取り組んでいくという動きが活発化している。こういう、いわゆる官と民という二分論の中の「公」という領域にいろいろな担い手がいろいろな形で参加していく動きを取り上げて、「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システムへの転換を図るというように打ち出してあります。なかなか、この「新たな公」というところをきちんと定義してみろというところは宿題としてちょうだいしたいと思いますし、悩みながらきっちり外に打ち出すためのために備えをしていきたいと思っております。

それから、下に行きまして、こういった「新たな公」の関係の多面的な意義ということでもあります。もちろん1つ目のポツに書いてありますのは、サービスがよくなるということでもあります。それから、2つ目に書いてありますのは、そういう領域があると、そこに参加する、社会参加するということで、そのこと自身に意義がある。それから、3行目に地域への信頼、誇り、愛着を生むといったようなこと。

それから、3つ目のポツでは、コミュニティ・ビジネスとか、いろいろなことで、経済

効果も期待できる。それから、今、安倍官房長官のもとで再チャレンジということをして1つの政策テーマに掲げようとしておりますが、再チャレンジを目指す人々への機会の提供ということもありますし、最後に、地方の行財政コストへの負担も軽減される。ともすれば、これまでのこういう論議の中では、一番最後に説明したことが、一番最初に来るような文脈もあったかと思いますが、このような多面的な意義を付与しているというところは若干ご議論を踏まえて工夫をしたところでは。

一番下、「地縁型の地域コミュニティ」という見出しがついているところですが、そういった新たな地域経営システムへの転換を実現するというところで、4ページ目の1つ目のポツの最後の行ですが、いろいろな方々の地域社会への主体的な参加の場をつくっていくと。その参加の場ということが大きく、この説明の中では2つに大分しております、その1つが、2つ目のポツの地縁型の地域コミュニティ。ここを改めて見直そうということを入れております。このページの上から3つ目のポツの4行目から見ていただきますと、市町村合併による自治体の行財政基盤の充実とか、あるいは、自治法改正によります地域自治区といったような行政側の新たな制度の整備も進められ、最も身近なコミュニティーこれはもちろん民側であります、そういったコミュニティに大きな役割を担っていただく。相携えて担っていただくという考え方を述べています。

それから、もう一方のそういった場という意味で、4つ目のポツで、NPO等というような位置づけをしています。これは、もうご説明を要しないと思いますが、3行目には、例えば、NPOの勤務形態は非常に多様でありますので、短時間とか週何回とか、そういうこともありますので、高齢者とか女性、そういった活動の場としても非常に意味があるといったような位置づけをして、コミュニティ、NPOというものを地域経営システムの1つの大きな担い手として位置づけておるところでございます。

翻って、では、行政の役割は何かというのが4ページ目の最後の見出しです。1つ目のポツ、3行目の終わりからごらんいただきますと、行政事務の執行を外部化する、アウトソーシングにとどまらない「公」を基軸とする地域経営システムの構築を図る。この考え方のもとで、行政の役割は、その下のポツの3行目ですが、地域経営システムが円滑に機能するための基盤の整備だと。例えば、情報の公開ということもそうでしょうし、ルールを整えていくということもそうでしょうし、担い手相互間の信頼感、規範の醸成ということもそうでしょうし、そういった役割が行政にはこれまで以上に期待されるのではないかと打ち出しをしております。

7ページ目に行ってくださいまして、では、そういう社会へ行くためにどうなっていけばいいのかというのが1つ目のポツですが、3行目に、国民意識、あるいは制度面では休暇制度、あるいは資金面での支援。これは市川市の1%条例などの制度のご紹介もしましたが、そういったいろいろな仕組みの充実を図るということを、このポツの中で述べています。

それから、そういったいろいろなNPO、コミュニティなりの担い手が働いていくために、行政だけでない中間的な支援組織の役割ということも、この次の見出しの中で触れておりまして、その役割を大きく①、②、③というように3つに大別をしております。こういった中間支援組織のあり方につきましては、我々も内部的にさらに検討を深めていきたいと思っています。

それから、最後に、そういった地域経営システムに転じるということではありますが、この一番最後のクローズは、へき地・離島などの医療とか教育といったほんとうの基礎的サービス。この面についての行政の役割は確固としてある、ここは変わらない分野であるということ念のために付言しているところであります。

8ページに入らせていただきまして、地域資源を活用した地域の維持・活性化ということでございます。まず、前回のご議論を踏まえまして、前回は、冒頭に国の役割論をちょっと掲げまして、ちょっと気負い過ぎたなど反省をいたしておりました。それは、この1つのまとまりの中の最後に持っていておりますが、今回、ここに整理させております1番の最初の小見出しのところは、前回になかった部分であります。そういう意味でちょっとフォローいただきたいと思います。1番の最初の小見出し、「地域の自助努力の重要性」のところであります。一番最初のクローズは危機認識を述べています。今後、地方部では、都市部以上に人口減少、高齢化が進展するということで、1つ目のポツの最後に行ってくださいますと、活力の一層の衰退という悪循環が懸念されるということであります。

その悪循環を回避するために、次のポツの2行目ですが、まず生活の場として、住んでいる人がそこがよくならなければいけない。住んでいる人にとってよくなければいけないという当然のことをしながら、各地域が持つ地域資源を生かして、他の地域と差別化された固有の価値、魅力を持つ。この地域の潜在力、優位性を外部に発信、認知・評価を受けて、国土を支える担い手の一員として地域認知を受けていくという思想を述べています。

それから、先ほども若干触れましたけれども、いろいろな仕組みの改革、あるいは価値観の変化によりまして、3つ目のポツの3行目には、地域の自己決定権、地域再評価の可

能性がありますということ述べながら、その次のポツで各地域が主体的で総力戦的な取り組みを行って、将来展望を切り開いていきましょうと。行政主体だけでなく、民間主体を含めた担い手1人1人に対する、前回も「メッセージ」というような表現でご議論いただきました。事務局としてはメッセージ性を持った表現に努めたところではありますが、そういう姿勢が求められるということ述べています。

9ページ目の2つ目のポツは、みずからの努力を怠る地域は、相当危機的な状況にあるという認識を持ってほしい。他方、努力するところについては、補完的な支援というものはきちりすべきであるという考え方をあわせて述べているところがございます。

この地域の活性化のところは、この部分を冒頭に述べまして、以降のところは微修正にとどめております。ここのところは、見出しと右端の欄をごらんいただきますと、問題意識とキーワード、それなりに浮かんでくると思いますので、時間の関係もありまして、そういうご説明をさせていただきます。

9ページ目の上、「民間主体を担い手とした地域活性化」ということでもあります。右の欄外をごらんいただきますと、画一的でない、民間主体を担い手とした地域活性化への転換というようなことかと思えます。

それから、右端を縦に追っていただきまして、高齢者や女性について、消費者・サービスの需要者、受け手側から生産側に転じていただくという考え方を書いています。また、NPOなども新たな担い手として位置づけるということを書いております。それから、個人という担い手の一番代表選手が地域社会にかかわっていく、そういった社会参画機会をつくっていくということの重要性と、それからコミュニティの中でも、NPOの中でも、企業の中でも、担い手としての満足向上をしていくという考え方を述べております。コミュニティビジネスということもNPOからの派生で、1つ述べております。

いろいろな方々が社会参加していただくという文脈で、10ページ目の右端をのぞいていただきますと、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた地域の設計。こういった、地域でいろいろな人たちが社会参加をしていただくという、地域づくりに参加いただくという考え方との連関で、こういった位置づけをしています。

それから、特に過去2回、地域の高齢化の問題を強調する議論をいただきました。今回、冒頭に相当、その危機認識というのは掲げましたので、ここはもう1クローズ、2クローズだけにしておりますけれども、「地域で一層進行する高齢化への対応」ということで、地域社会とのつながりを持ちながら、地域ぐるみでケアを行うというシステムの必要性に

ついて述べています。

それから、10ページ目の中ほどから、地域資源の発掘ということで地域力をつけていきましょうと。地域資源は、もちろん言うまでもなく大きなキーワードですが、右の欄外をごらんいただきますと、地域力の構成要素として、環境資本・文化資本への着目。それから、地域資源を発掘していく、再評価していく、磨く、活用していくという視点の重要性を述べながら、また、その際に、研究機関・企業等との連携といったようなことを述べています。それから、その下のポツでは、単に1次産業そのままということではなくて、2次産業、3次産業との複合による6次産業化と、ここでは命名していますが、地域支援の高付加価値化、ブランド化。あるいは複数資源・複数産業を組み合わせ、複合的な地域転換を図っていくという考え方を述べているところであります。

11ページ目は、また節が変わりまして、外部の専門的人材の活用、あるいは地域の緩やかな組織化というようなものを通じまして担い手を確保していく。この外部の専門的人材のところは、ゲストスピーカーもお招きして、非常に稠密なご議論をいただいたところだと思っています。右の欄外を見ていただきますと、外部の専門的人材の能力の多面的な活用。それから、とりわけ、今のタイミングは、2007年以降、団塊の世代の退職期を迎えるということで、それらの方々のノウハウ、あるいは金融資産を持っておられるということで、生産・消費両面、地域活性化の役割があるということを強調しています。

それから、11ページ目の下3分の1ですが、右をごらんいただきますと、このような人材ということに着眼をして地域活性化の道を切り開いていこうということで、工場などの生産手段の誘致から、専門的能力を有する人材の地域での活用ということで、人材の地方交付とか国土への再配置についてご議論いただいたことを、載せたりしておりますが、こういったことが1つの大きな柱であったかと思っています。我々、実務的には、最後のポツにありますような、そのための具体的なプラットフォームの構築ということにも、関係省庁も含めまして着手をしていきたいと考えておるところであります。

12ページ目。「地域の担い手等の緩やかな組織化」というようにあります。この地域の担い手は、先ほど申し上げましたNPO、コミュニティはもちろん、企業もあります。そういったところ、民間主体を中心として、緩やかな組織化をして、そこで問題意識の共有化とイノベーションの促進ということを図ることが必要というのが12ページ目の上半分で書いてあることであります。

そういったような担い手の民主体という考え方を打ち出す中で、行政の役割は何かとい

うようなことが12ページ目の下半分であります。右欄外ボツを拾っていただきますと、民間の発意・ビジネスマインドの誘導・サポート役への行政機能の転換、プロデューサー機能の転換といったような言葉を充てています。

また、政策を立案するという際の頭の構造としても、社会参加といったようなことを相当重視しますと、就業とか社会参加機会の確保の視点が重視されるのではないかとといったようなことを挙げております。

地域活性化事例をいろいろ分析したご報告も数回前にしましたけれども、行政が持っております、例えば廃校舎とか、そういった資源も使ってくださいというのが1つかと思っております。

13ページに参りまして、「地域間の連携」というところであります。これは右の欄外をごらんいただきますと、他の地域と差別化された、独自の価値と魅力を持った自立的な地域ができますと、その自立的な地域ができたことによって、おのずと補完関係も働かし、それをベースにして戦略的な連携もできるということで、ちょっとここ、工夫していますのは、ともすれば、素直に交流の促進とか、我々の筆の走り方は、これまでそうなっております。ここは、きちんと価値と魅力を持った地域があるということが前提になりますと、おのずと交流も出てくる。もちろんそのための基盤整備などということは役割が出てくるということで、少しお話の順序を意識して変えたつものところではあります。それから、行政境界にとらわれない連携ということが書かれています。

それから、13ページの下半分の見出し、「人・モノ・資金・知恵・情報が地域間を移動する国土の形成」というように触れておりますが、ここでは右の欄外、ICTといったようなことを位置づけております。また、地域の個人レベルでの外部とのつながり、外部のサポーターといったようなことも位置づけさせていただいているところであります。

14ページに入らせていただきまして、今の連携からちょっと文脈が変わりまして、特に「ICTの積極的活用と条件整備」といったような大きな見出しを掲げております。特にICT、今回、コミュニティ論の位置づけもしておりますと申しましたが、右の欄外、コミュニティの強化・再生にもICTを活用するという考え方を打ち出しております。

それから、14ページの一番下のところから、「国等の役割の在り方」。前回、冒頭のほうにありました部分ですが、民主体という考え方で、国が一番最後のバックアップ機能だという考え方で話の順番をこうしております。一番右の欄外を見ていただきますと、画一的な支援から、新たな地域社会像の形成に向けた誘導・支援、あるいは地域の知恵と工

夫により地域戦略の独自性を高める、そういう観点からの競争の環境整備に転じるという
ような考え方を整理させていただいたところでもあります。

それから、15ページは、今申し上げましたような考え方を、若干かみ砕きまして、1
ページ触れさせていただいているところでもありますけれども、16ページに行かせていた
だきまして、もう1つ、今の文脈とは異なる国の役割というものを16ページに述べてい
ます。例えば、離島、半島、豪雪地帯。こういった、いわゆる条件が不利であるというよ
うな認知を受けるところにつきましては、やはりその生活・産業の基礎的条件の不備の是
正ということは、逐次、国民的なコンセンサスの確保というものが必要ではありますが、
基本的には国の一定の責任を果たすべきところがあるというように考えております。努力
しても、やはり相当難しい地域、あるいは容易にその努力が実を結ばない地域というもの
も現実にはあるところでありまして、こういった地域にかかわる国の責務というところは
最低限のところは踏まえておきたいという議論をいただいております。

ただ、支援のメニューということは、この右の欄外にありますように、時代も変わって
おりますし、ニーズも変わっておりますので、支援のメニューというものは、きっちりと
見直してほしいという考え方を述べています。

それから、17ページは、地域活性化につきましても資金の確保の考え方を述べており
ます。このところも、足かけ2回にわたりまして、いろいろご議論をいただいたところ
であります。真ん中のクローズのところですが、地域の資金、もちろん資金に足はありま
せんので、いろいろなところで有効に活用されればいいと思いますし、地域活性化に要す
る資金というものも、いろいろなチャンネルから調達するということが地域のためという
ことでありますが、地域の資金がなかなか地域そのもので使われていないという実態もあ
りますと、2つ目のポツの4行目、にありますように、右の欄外にもあります。地域内の
「小さな循環」ということも1つの視点として位置づけていいのではないかとご提案
をしておるところでございます。

18ページに入りまして、18ページの上、地域金融の問題をご議論をいただきまして、
右端のところ、地域金融の現場の貸し手側の目利き力の向上というようなところのご議論
をいただきました。

それから、18ページの中ほど、「新たな公」の考え方に基づくというところで、CS
Rと個人の「志」投資というものを前回ご説明したところでは、前回の委員会のご議論で
も、その後の計画部会のご議論でも、やはりCSRというのは、非常にそういう企業の判

断にはいろいろ難しい面があるので、そこは慎重に整理したほうがいいというご議論もありまして、若干書きぶりを付加しております。企業の中にはCSRを自社のイメージを向上させるといふ、企業行動に直接にプラスの影響を及ぼすというようなことも踏まえて新たな動きが広がっているといったような社会的背景、企業の動機づけみたいなところを若干付加しております。なかなかご議論に十分にこたえる整理にはまだなっていないと自覚はしておりますけれども、ここはまた内部的な議論も深めていきたいと思っております。いずれにしても、「新たな公」の考え方をここでも引っ張ってきて、CSRというような考え方に基づく企業力とか、個人の志に基づく、そういうお金の流し方といったようなことを整理させていただき、考え方を述べたところであります。

19ページ、それから20ページ、右の欄外、今申し上げました基本的な考え方を少し部分的に述べたところが中心ですので、省略をさせていただきます。

それから、最後、22ページにお手元の資料ではなりませんでしょうか。「集落の将来像の構築」というところであります。1つ目のポツは、集落のこれまでの意義みたいなことを整理しました。2行目にありますように、暮らしの支え合いの基盤、地域資源の管理、農林漁業の地域経営、歴史・文化の保存、自然環境・国土の保全など多くの機能を担ってきたというように、集落の意味づけを与えながら、2つ目の○では、若干の危機感を述べています。2つ目の○の1つ目の小見出しの1つ目のポツの最後の行、「依然として多くの集落で人口の減少」、2つ目のポツの最後の行ですが、「地域コミュニティの基礎単位として、その維持・存続が危ぶまれている」。

具体的な問題としましては、その次のポツで、住民の日常生活への影響、あるいは3行目で、共同作業ができなくなっている。お葬式を出せないといった生活の相互扶助といったことも出せないなくなっている。いろいろな問題を、ショートワードですが、整理したつもりです。

その次の見出し、「周辺地化への懸念」ということになっております。市町村合併は、もちろん基礎的自治体の力を強めるということで、1つの目指すべき方向であるということではありますが、他方、そうしますと、この4行目にありますような、住民ニーズが行政に反映されにくくなるといったような「周辺地化」、もちろんこれは自治法でも地域自治区とか、いろいろな制度手当を行ってやっておりますが、まだ今の段階ではご懸念もあるというご議論をちょうだいしましたので、そのことをここに整理をしております。

次の○が、集落の今後のあり方ということで、まず基本的な考え方です。22ペ

一ジの最後のポツの最後の行ですが、すべての地域住民が地域社会のつながりを維持する。それから、行政は継続的に目配りする。次のページにわたっておりますが、そういったご議論をちょうだいしました。その中で、改めて、この今次の人口減少、高齢化が際立っていく局面で、改めて将来に向けた集落のあり方、公共的な投資、土地利用のあり方を考えていくべきであるというようなメッセージを投げかけています。もちろん必要な支援ということは、そこにあわせてありますが、その下の行、その際、行政が必要な情報は提供しましょう。住民との意思疎通をしてください。2行下がっていただきまして、暮らしの将来像についての合意形成をしてくださいという考え方をメッセージとして投げかけております。

その下のポツは、例えば、届けるサービスという、4行目にありますようなキーワードを使いながら、いろいろな取り組みの基本的方向性を整理しています。最後の3行は、中心・基幹集落の機能強化の必要性について特に述べております。

その次の「集落機能の補完・連携」のところは、基本的にすべて、4月から今回に向けて追加をしたという部分だと思っていただければと思います。前回、4月に委員会をやりました翌週に計画部会がありました。計画部会では、この集落につきまして、より深めた議論が要るのではないかという非常に厳しめのご議論をちょうだいいたしました。

ここに問題意識として書いておりますのは、1つ目のポツの2行目、3行目。特に人口減少が著しいところでは、基礎集落だけで連携しても限界がありますということで、集落機能の補完・連携のための仕組み・体制をどうつくっていくかということが今後の中心課題になっていくのではないかとということです。

その下のポツで、大きく3つ、中心・基幹集落の拠点として、さらに機能強化を果たすとか、2つ目では、低下した機能を一部集約的に担う新たな体制づくりが要るのではないかとといったようなことを整理しておりますが、ここも今後ますますいろいろな事例の収集とか分析を重ねまして、こういった類型化につきましても議論を深めていくべきところかと考えております。こういう整理をしながら、各地域で取り組まれる人の材料を1つでも2つでも充実したものを提供していくといったようなことを、計画部会の議論を踏まえてしていきたいと考えております。

それから、このポツの最後の3行ですが、地域資源の管理、生活扶助等の集落機能が特に無秩序に低下している。今後、厳しい局面を迎えて低下していくというところについては、何らかの管理というものが要るのではないかと。ここは、間違っていたらあれですが、なかなか学術の面でもあまり手をつけてこなかった領域ではないかというようなことを伺

っております。こういったところも、今の厳しい現実を前にしますと、やはり立ち向かひましようということを述べています。

それから、その下のポツは、防災上危険であるといったようなところ、場合によって自主的な判断で移転を選択するときの入念な支援の必要性ですとか、それから豪雪につきましては、都市地域整備局で懇談会をつくりまして、別途ご検討いただいております。それが23ページ一番下のポツ、住宅の克雪化ですとか、実は昨年から今年にかけての豪雪の被害者の相当数は雪おろしのときの被害者ということであったようで、雪処理の担い手の確保といったようなことの問題意識を振り向けていただいております。

一番最後、「国土保全の観点からの集落の資源管理等」ということで、人がいなくなったところの集落の資源管理ということ、管理者の確保、あるいはなくなったところの価値の再評価ということで、一定の工夫・仕組みの必要性を述べておるところであります。

以上、前のご報告いたしまして、それからのこの場でのご意見、計画部会のご意見を踏まえまして、いろいろ整理をさせていただいたつものところあります。これを今度の計画部会では、各班7分で報告しろと言われておりますので、4枚にまとめましたのが資料3-2であります。時間の関係もありますので、ここは今申し上げましたところのキーワードを逐次、極力漏れないように事務局としては拾い上げたつもりでございます。この4枚紙のご説明は今の資料4のご説明によりましてかえさせていただきますと思います。

【委員長】 どうも御苦労さまでした。前回の専門委員会から、皆さんからまたいろいろ意見をいただきまして、それは計画部会からも意見が出てまいりました。そういったことをまた踏まえて、本日の資料をご用意いただいております。

来週の計画部会への報告もそうありますが、栗田参事官からご説明がございましたように、今回が本専門委員会、一応の区切り――仕事が終わりとということではどうもないようなんですけども、一応の区切りだということでございますので、今後の政策企画に当たっての基本的な考え方、あるいは方向性等々、幾分幅広にご議論をいただければと思っております。どうぞ、どこからでも結構ですので、ご発言をいただければと思いますが。

【委員】 よろしいですか。全体はこれでいいと思うのですけれども、どこか1カ所ぐらい、希望が欲しいと思うのです。集落の場合であっても。ですから、多様に変化するニーズに対応することを考えると、言葉はうまくは言えませんが、逆転の発想じゃないけど、例えば豪雪地帯だって、子どもが今やっている豊田自然学校なんていうのは、豪雪を売り物にして、中国やいろいろなところから、客を今持ってこようということで、結構埋まっ

てきているわけですね。そういうふうに、今まで過疎地域だったところも、ある程度ニーズが多様化すれば、そこがまたプラスの部分もそれで全部できるわけじゃないけれども、というようなところがどこか見えてほしいのですね。全部それでやれるわけではないのだけれども。

それで、考えてみたのですけれども、多分適切かどうかは前後の文脈などもあるのでわかりませんが、例えば、地域の状況の一番最初のところの最後のポツのところ、「国土を支えてきた地域が、今後求められる役割を適切に果たし」というところですが、例えばこういうところなんか、「今後多様に変化するニーズを取り込みつつ」とか、「新たに求められる役割」というようなところをちょっと欲しいかなど。こういうふうに直せと言っているわけではないですよ。例えばの話ですけれどもね。

それから、例えばその後に、「豊かに生活していけるためには」という、この辺ずっと受け身になっていますね。だから、これも例えば「いくために」、例えば「各地域が将来的な持続を確保し、そして多様な地域づくりを展開する」とか、ちょっと前向きの雰囲気を出せないか。ただ、今私が言ったのは、前後左右の文脈がありますから、そこだけとらえただけなのですから、そういうような意識ですね。

例えば、その次のページのところで、「自立と連携による持続可能な地域の創造」というところの3つ目のポツのところ、「国土のフロンティアとして人口減少社会に対応した社会システム」というところがありますね。これ、人口減少というのは、プラスマイナス両方のイメージがあると思うのですけれども、こういうところも国土のフロンティアと考えたら、積極的なイメージが出せないだろうか。例えば、人口減少社会というのはもちろん大事ですが、それとともに、新たな価値観を充足し得る場と考えて、それに対応した社会システムをつくるとか、何かちょっとそういうようなところ、例えばの話ですが、そのようにどこか、集落の項なんか読むと、嫌になっちゃうぐらい寂しいから、そういうところでも、これが五全総と違うのは、そういう意味で、やり方によっては、少しそちらのほうにもニーズが出てくるから、そういうところをとらまえて、ちょっと頑張ってみようじゃないかというようなニュアンスが欲しいなど。ちょっと感想的なものなのですけれども、以上です。

【委員長】 どうもありがとうございました。どうぞ。

【委員】 自立地域社会ということで、「自立」というのが1つのキーワードなのですが、よく見てみると、目次の題に、「自立」という単語が1個だけしかないのです

よ。Iの「多様な地域の維持・活性化の意義」の中の最後のポツに「自立と連携による」となっていて、私自体も事前に文章をよく読んでいるつもりなのですが、多分この部分に幾つか、この場で議論している自立は何かというのがちりばめられているのですよね。それをきちんと整理して、どこか最初のほうに、ここで言っている自立とはこういうことであるといったことを最初の部分に書くことが望ましいという気が最初からしているのですね。これからは受け身ではなくて、強く自立して生きていくのだということを訴えかけるメッセージとして、少し集約的に、ここで考えている自立とはこういうものであるということを最初のほうに入れたほうがいいかなと個人的には思っています。ほとんど感想ですが。

【委員長】 自立ーおっしゃる点というのは非常によくわかりますね。ただ、難しいんですよ。どうぞ。

【参事官】 実は、自立というのは、この委員会のネーミングの当初から、「リツ」はオートノミー (autonomy) のほうの「律」ということでもありということ、いろいろな考え方があちこちに出てくるということです。ただ、端的にこの中で、その自立の意味をあまり凝ってあれしてもうまくいかないと思うんです。13ページにお手元のほうではなると思うんですが、地域活性化の文脈の地域間の連携のところがありまして、その最初のところのポツですが、「各地域が多様な個性、伝統や文化を含む地域資源への自覚、誇りを持つという意味で自立する」と、これが何よりも自立のまず一番の基盤だろうと。その上で、いろいろなものが乗っかってくるというような、言ってみれば、連携するにしても、1つの資格要件というような意味の自立というような意味ということで、ここで1つ整理したような部分がありますが、確かにこれだけで意味を尽くしているわけでもない、ちょっとよくそのところを、頭の整理をまたひとしきり進めていきたいと思っています。

【委員長】 このケースでは、私が理解しているのは、自分で何かしようという姿勢なんですよ。そういうのがあれば連携が出てくるのではないかな。マーケットとしての連携であったり、観光での連携もあつたりと。これがまたブロック圏なんかの自立になると、もう少しまた違う意味が出てくるんだろうと思うんですが。

【委員】 関連してよろしいですか。それと、今の話にとっても関連があるのではないかなという気がするんですけども、今回の、これまでとは違うという点では、国民の側に対して、自分の町は自分たちでつくり出すんだよということを、その自覚を促すというのが一番大きいのではないかなと思っているんです。その観点で見えますと、もっとずっと前

にお伝えすべきだったかもしれないんですが、12ページの「地域活性化における行政の役割」というところで、「社会参加機会の確保」とか、そういう言葉が2回ほど出てくるんです。これは、もしかすると自分たちで決めていくという概念をもっと明確に出そうと思うのであれば、「社会参画」という言葉にさせていただくほうが、より積極的な意味合いが持てるのではないかと思います。パブリックコメントは、どちらかというところ、PDC Aサイクルの中のCだと思えますけれども、パブリック・インボルブメント（public involvement）という概念は、いわゆるPの部分から市民たちが自分で自分の町を決めていくというところではないかと思えますので、より積極的な国民の立場を行政が理解しているということを示すためには、ここで2回、この「社会参加機会の確保」となっているのを「社会参画機会の確保」というふうにさせていただいたほうがいいのではないかという気がいたしました。

【委員】 私、前回、大学の異動もあって休んだんですが、大幅に、飛躍的に前進しているの、大変驚いております。そういう意味で、委員各位あるいは事務局に敬意を表したいと思います。大学異動している場合じゃなかったなと思って反省しているところなんですが。（笑）

特に私が感銘したのは、「新たな公」の多面的な意義ということを強調していただいた。それから、我々の専門分野で言えば、集落の問題を正面からとらえていただいた。これは大いに高く評価できると思います。とりわけこの2点というのは、地元の方々も、地域のリーダーも、行政の方々も、今どのように考えたらいいのかと悩んでいるところでありますので、その意味で、前の国土計画の段階から、いわばこの計画が初めて、鳥の目だけではなく、鳥の目と虫の目の2つの視覚を持ち始めた。そういうふうには評価できる大きな前身だろうと思っています。

ただ、若干ご検討いただきたいところ、これは前回参加しておりませんので、あるいは今さらという点もあろうかと思いますが、2つほどあります。1つは、これは大分前にも申し上げましたが、交流の意義ですね。これは交流については、ライフスタイルの小委員会で議論しているということなんですが、おそらく人口的側面だろうと思いますが、交流が、「新たな公」の担い手形成のためにも役立っている。つまり、他地域の人々との交流をすることによって、一種の主体形成が図られるという、そのことはどこかで強調していいんではないかと思えます。そういう意味で、単なる役割分担ということで交流をここで書かないということではなく、積極的に書いていただければよろしいんじゃないかと思えます。

それから、2番目は、まさにこれも若干遅い話なのかもしれませんが、「地域の維持・活性化」という言葉があるんですが、この「活性化」という言葉はどうかと思っております。ご存じのように、英語ではリバイタリゼーション（revitalization）ということで、そのニュアンスがあまりにも経済的活性化に偏っているということで、我々は早い段階から活性化ではなく、「地域づくり」、いわば地域の基礎体力とか、あるいは地域の仕組みを変えていくということで、「地域づくり」という言葉を使っております、今回まさにそういう視点から使っていただいておりますので、「活性化」という言葉ではない、地域の仕組みの刷新とか、ちょっとノーアイデアで恐縮なんですけど、違う表現ができるのではないかと考えております。

申し上げたいことは以上なんですけど、若干ワーディングにかかわって、「地縁型コミュニティ」という言葉がありますが、これ、コミュニティという言葉の中に地縁という意味がありますので、そういう意味で、我々はあえて「テーマ型コミュニティ」という言葉を使ったりするんです。目的を持った支援組織をテーマ型のコミュニティという逆の意味で使ったりしますので、この地縁型コミュニティについては、またご検討いただきたいと思っております。

なお、文章中に、「総力戦」とか、「末端集落」という言葉があるんですが、これは、ある意味で国家の品格にかかるワーディングですので、ぜひご検討いただきたいと思っております。

【委員】　　しいて言うなら、「先端」ですか。

【委員】　　そうですね。

【委員長】　　どうぞ。

【参事官】　　幾つかいただいた意見、1つずつ検討したいと思っております。交流の意義のところは、一番最初の地域の意義を説明しているところの4ページになるんですが、2ページ目の2つ目のポツで、異質な人との交流が重要と、それは相当その考え方を打ち出しているつもりではあるんですが、ちょっと全体の構成とかそういうことを、またこれを定義するタイミングをどこかでとらえて、きちんと受けとめたいと思っております。その他のワーディング、ちょっと具体的に検討したいと思っております。

【委員長】　　どうぞ。

【委員】　　この中身の本文は大変よいと思うんです。今までの議論を非常にうまくまとめられるし、キーワードとか打ち出しもいいんじゃないかと思っております。

ただし、なぜ地域なのかというところは、やはりもっと、かなりしつこく総論的に、この委員会の報告として出すのか、計画部会で出すのかわかりませんが、総論的に相当書く必要がある。計画部会の人たちは専門家なので、この話がぽこっと来ても国土全体の議論をする中で、地域が一体どういう意味を持っているかよくご存知ですが、その他の人はちがう。

きちんと言うべきことが3つあると思う。1つは、地域というのをどうとらえるかという視点。各地の状況を見ると、持続可能性がかなり危ういということを、ずぱっと書いたらいいと思う。厳しいとか大変とか従来から言われてきたけれども、そういう次元じゃない。もはや持続可能と思えない、かなり危機にあるという危機認識が私はちょっと弱いんじゃないかと思う。持続可能と思えないという現状認識があるから、今回地域というのを議論するべきなんだと言い切る。

2番目に、経営の単位として、国家という経営単位がもう破綻をしていることもいう。そして自治体という経営単位も当てにならないことがわかった。金もない。したがって、「地域」という経営単位で社会問題を解くしかないのだという。

3番目に、地域というのは多様なものであって、地域を一般論として議論するのはあり得ないのだという。これもちゃんと確認する必要がある。A地域のことはB地域に当てはまらない。要するに多様なものとして議論をする。今までの地域論というのは、「国対地域」ととらえ、「地域」は一律として地域なんですよね。そういう枠組み自体をやめるのだという。総じて私は懺悔のようなものがあると思う。極めて厳しい現状認識、今までの国土政策は成功した部分もあるけれども、実はかなり失敗した部分もあるんだと言い切る。今や地域の持続可能性は失われ、経営単位としての国家というのも当てにならない。行政が頼りにできず地域に期待するしかなくなって、かつ、その地域は多様なものなので、それぞれ自分で考えてくださいという展開です。わかりやすく言うところのことなので、それをきっちり書くべきです。だから、「頑張れ」だの、「何か美しい未来が君たちにもある」とか、そういう話ではないと思う。極めて厳しい現状認識を共有化する必要がある。それを出さないのであれば、別に国が地域の話に口を出す必要はない。「地域はいいですね」とか、そんな余計なことは言ってもらう必要もない。ぽこっとしている地域に、「おまえら、目を覚ませ。大変だぞ」と警告するというのがこの研究会の最大の仕事の価値だと思うんです。

さらに「おわりに」のほうで、地域イコール実は担い手個人なんですよということのをい

う。抽象的に地域と言っているだけでもだめで、やはり担い手とか個人を見つけて、その人たちの周りにいろいろな人たちが支援の体制をつくっていきましょと。要は個人なんだよという話で終わるはず。これは要するに国土政策の大転換だと思うんです。

以上の基本思想がここでは、全部いわば毒抜きしてある。どこまで頑張るつもりか国土交通省に迫っておきたい。税金使ってやる仕事だから意義がとわれる。

【委員】 今のご意見とも重なると思うのですけれども、僕も事務局のほうに少しお話を入れておいたのですが、これまでの国土計画と根本的に違った今回の国土形成という考え方ですから、国土に対する考え方と、それを形成する上での基本的な戦術、戦略が国民にわかるように表現しなければいけないと考えています。問題意識は、今おっしゃったような話と全く同じですけれども、今までのやり方は通用しないということが一番大きいんだと思うんです。今我々が抱えている国土の問題は、人口の減少、あるいは少子高齢化とともに、国際的な市場競争にさらされているという、大きくはこの2つだと思うんです。その中でどうやって地域が今のような課題を抱え込んでしまったのかということに対して、今までのやり方では解決はつきませんよと明確にメッセージとして出さなければいけない。

今までのやり方は何かというと、前回も問題になりましたけれども、基本的には、条件不利地域を前面に押し出して、その条件不利性を格差是正策で財の再配分で何とかやりますよという政策支援がこれまでのやり方ですね。これがほとんどやれない状況になったということ、まずきちんと見据えた上で、しかし、そういう状況の中で何を、どのようにしなければならぬのか。これに対しての新しい知識と技と政策を出さなければいけない。このまま放置すれば、中山間地域等で起こっているような問題が、次には地方の中小都市で同じような問題として進行し、さらには大都市の都心部で起こり、郊外でも起こり、そして日本自体がそういう状況になり、一部の国際競争力に対応できるところは生き延びるかもしれないけれども、大多数のところは崩壊してしまう。そういう非常に大きな危機にあるということ、全体としては踏まえた上での論議でないといけないと思っています。

だから、みんなが自分たちの危機的な状況に気づいて、行動し始めたときには、既存のやり方ではないやり方を住民も提起できるようにしていかなければいけないと思います。今までは、なかなか行政の用意したものと住民が主体的にやろうとしたものとの間のすり合わせが十分にできないというか、やはり行政のやることは行政だけでやっていたので、うまくいかなかったところもあります。例えば、1つの考え方として、地域社会という概

念もちょっとわかりにくい。何かいい概念をみんなでつくり出す必要がいずれはあるのではないかと思っているわけです。

「フロンティア」という言葉もいいなとは思っているのですが、もう1つは、地理学上、エクメネ（oekmene、ドイツ語）という考え方があります。エクメネというのは、地球上で人類が永続的に居住し活動している領域のことを言いまして、これがなくなると、アネクメネというのですが、人が居住できない地域になってしまう。今まで人間が居住しながら自分たちの領域を守っていたところが守れなくなってきました。日本はそういう状態になっているので、エクメネの再編を果たさなければならないという明確なメッセージを出したほうがいいのではないかと。そのためには、一体そこに住んでいる人たちが何をしなければいけないのか、何をやれば国からの支援を受けるストーリーになるのかを例示できればいいのかなと思っています。

いずれにしても、何かそういうメッセージ性を、これから一般の国民、地方自治体の職員、あるいは意外と地方の産業人がこういう問題に関心なのが気になる場所ですけれども、地域の産業人たちも、そのことによって取り組みが始められるような問題提起の文章にしていきたいとお願ひします。

【委員長】 ありがとうございます。どうぞ。

【委員】 事前に拝見して、これまでの議論がよくまとまっていると思いますので、う感想にとどまるものになりますが、先ほど委員からご指摘があった話で、地域というのをどう定義するかという議論があります。なぜ今地域なのかという部分です。この中にも書いてありますけれども、自己決定権がいろいろな流れで拡大してくる。また、財政制約もあって自助努力が必要になってくる。だから地域が課題だというのが、この最初の3ページ目からのところで書いてあるとは思いますが、テーマとしてなぜ地域という単位でいろいろな循環などを含めて考えないといけないかという前提の置き方というか、定義の仕方を少し明確にするとわかりやすくなると思います。

また、資金のテーマに行く前の、10ページ目、11ページ目あたりの地域資源の発掘のところ、さまざまなレベルで地産地消とか地域通貨とか、いろいろな手法を使って、循環をしていくことが大事ですという表現があります。これは、物の場合も人の場合も同じだし、資金の場合も同じだということです。地域の資源をさまざまなレベルで循環させることも必要だし、外からそういうのを持ってくる。外部人材の活用も含めてですね。それが交流ということにもつながるとは思いますが、両方が大事だというのが、この部分には

書いてあります。資金の部分が後ろのほうに少し詳しく書いてありますが、資金の面でも同じです。書いてあることは、これまでの議論のとおりだと思いますが、17ページ目からの地域活性化のための資金の確保のところの、実感を伴う小さな資金循環の形成や地域金融市場の円滑化という部分です。地域で資金を循環させていくということももちろん大事ですが、前のほうに書いてあった地域資源と同じように、外からお金を持ってくるということも大事です。最後に「金融ビジネス自体による地域活性化」というのが書いてありますが、地域の中での資金循環に加えて、地域の魅力を生かして、外からお金を引っ張ってくるということも大事で両面必要だということが書いてあるといいと思います。

それからこの資金のところ、CSRの話が書いてあります。CSRもある程度の利潤動機に基づいているというのが入ったのは良いと思っています。企業なので、ボランティア的に行っているだけでは長続きしません。長期的な観点での経済合理性に結びつけてCSRも論じていかざるを得ないだろうと思いますし、それで初めてCSRが永続する企業活動につながっていくので、その点は今回の資料に入って評価できると思っています。

最後に、これは専門ではないので感想だけですが、集落の部分です。これも4ページ目のところの一番最後に、都市より早く人口減少に直面したことから、この部分が書いてあると思います。私は、全体を通して地域の多様性というのが1つのキーワードになると思います。集落についても、人口減少して厳しい状態にあるのも多様性の1つで、その多様性を地域資源としてどう生かしていくかと前向きにとらえていくと、先ほどご指摘があったような「フロンティア」の議論にもこたえていけるかと思っています。これは表現や説明の仕方だけのことかもしれませんが、感想になりますが、以上です。

【委員長】 ありがとうございました。

【委員】 あまり金融とは関係ないんですが、私は、こういう問題には極めて素人の状態でここに参加しましたので、何がわからなかったかというところ、この「地域」という言葉がさっぱりわからなくて、時には地方のように使われていることもありますし、時には何かもう少し小さいコミュニティのようなものを意識されていることもあって、どうもこの話をずっと伺っていると、どうやら伝統的な意味での自然的な社会の単位というのか、もともからあったものでもなければ、行政的に区分された地方、地域というんですか、でもない。何か新しい日本を担っていけるような地域的な社会の単位というのをもう1回再創造する、あるいは改めて活性化しないといけないのではないかという問題意識があって、そういうものを自立地域社会というふうに、おそらく漠然と定義なさっていて、したがって、

それは従来の行政文脈において、国と地方という形で仕切ることはできないし、かといって、放っておいて、そのまま何とかなるというものでもない。人間が新しく行ったりして、今とは違うものにもならないといけないという問題意識もあったわけです。

実は私、この種のやつがあると、必ずカミさんに読ませるんですが、今回のやつは一番評判が悪くて、要するに、私のカミさんは、これを読んで全く理解できないんです。私のカミさんは、庶民といたしますか、一般的な常識や理解力を有する人だと思うんですけども、（笑）私のカミさんが読んでわからないときは、もうほぼ通常人はわからないというか、多分日本人の半分ぐらいはわからないのではないかという程度の人なんだと思うんですが、何がわからないと言ったかという、地方とか地域とかあるけど、例えば、私の実家は、「あれは地域か」とかと聞かれるとわからないんですよ。「それは地域だよ」と。「少なくとも東京じゃないんだから地域だ」と言うと、じゃあ、東京の中には地域はないのかというと、この文脈だと、東京の中には地域はあるんだろうと思うんですよ。そういうときの地域って何かというと、そういう江戸時代からあった社会でもなければ、明治時代につくった行政区画でもない、何か人の新しい生活単位というんでしょうか、うまく言えませんが、そういうものなんだよと。それをつくるために議論しているんだから今はないんだと。

あるいは、時々あるかもしれないけれども、それはまだサンプルなんだと説明すると、「ああ、そうか」というような会話をしていたのですが、その辺が、急に出てくるので、長い文脈の中で話されている方にはわかるんだと思うんですけども、私のように初めてこの手のやつに参加した人間から言うと、何だかよくわからないので、これは間違っているのかもしれないんですが、何かそういう、今回もがきながらやっていることというのは、そういう新しい何か生活の単位が必要なんじゃないかということではないかという気がするので、そういうことが何かあって、地域という言葉は非常にそういう意味では漠然とした言葉なので、じゃあ、ここで出ている自立地域というのはどこにも定義していないので、せめて、自立地域社会というのは、今私が説明したようなものではないのかもしれませんが、何か定義のようなものを打ち出してあげないと、「ああ、おれたちはそういうものをつくらないといけないんだ。それは何たら町の役場に行っても教えてくれないし、今ある、何か昔からある檀家の集まりみたいなやつじゃだめなんだ」という、そのようなことが見えないのではなかろうかと思ったりしました。

あと、同様に「集落」と言われても、何のことかわからない。というか、きっと自分の

ところのことを集落とっていない人は多いような気がするので、何かこれだけ頑張っ
て書くんだったら、政治的な何か意味があるのかもしれませんが、それは何が集落な
んだと。助けてあげるんだったら助けてあげれば良いと思うんですが、それはどのよう
なものかというのは言ってあげるべきだし、やっぱり集落と言われると、何かむっとする人
はいるような気がするので、そんなに中立的な言葉とは思わないし、「おたくみたいな集
落は」と言われて、「ああ、それはうちの集落だよな」と、こう自分の住んでいるところ
を思える人というのがどのぐらいいるかわからないので、前のほうの切り口で言えば、高
齢化、過疎化が進んだ地域ということだったら、それで構わないと思いますし、何か一言
で集落と言ったら、もう何かそれがすごく、そういうものとはまた別に狭いところなのか、
字みたいなものがついていると集落なのかとか、わかりませんよね。そこが何なのかと
いうのが、ちゃんと書いたほうがよいような気がいたしました。

【委員長】 はい。ありがとうございます。どうぞ、参事官。

【参事官】 すみません、地域の言葉ですけれども、まず都市と地方という、こういう
対だと思いますので、地域という言葉が地方だけを言っているという、そういう日本語で
はまずないと思っています。

【委員】 そうですよ。

【参事官】 はい。それで、ここで展開しているコミュニティ論というのは、地域コミ
ュニティみたいなことを言っているのは、都市のことを否定しているわけでもないので、
文脈上もここで使っている地域というのは、田舎一辺倒、地方一辺倒というわけではない。
定義的にはそうですし、コミュニティとか一部の文脈で、地域を全国的に存在するもの
として扱っていますが、この委員会に与えられている任務というのは、おおむね地方性の高
いところだったということであるので、ここで取り上げている地域というのは、本来の日
本語よりも、ニュアンスとしては、ちょっと地方部を意識している部分があるとは思いま
す。

【委員】 いや、地方部って言ったって、地方にも都市はありますので、田舎とか、非都市
ということに使われていますか。

【参事官】 まあ……。

【委員】 そんなことないと思うんですよ。

【参事官】 そういうことじゃないですね。

【委員】 だって、私、都市再生とかいうのをやらされていますけれども、それは稚内

から石垣までということになっていて、だとすると、ほとんど日本中都市じゃないみたいな、そういう話になっているので……。

【委員】 いいですか。これまで、国土計画でも、地域概念については、随分工夫した時期があったのですよ。例えば、居住区、定住区、定住圏という階層性をもって地域概念をとらえて、それに基づいて地域政策を展開しようという一時期がありました。おそらくそういう概念のほうの方がわかりいいのかもしれないですね。ところが、実体から言いますと、集落は、ほとんど農村地域で現実にあるものです。組織にしても、所有権にしても、さまざまな権利の発生する母体としてあるものですから、これはおそらく都会の人たちにはなかなか理解しにくいものと考えてもいいと思います。いわば、個人や法人や自治団体と同じような実体のある存在なのです。

これらを、果たしてどういう形で報告書の中に入れるのかは、確かにいろいろと課題があるのです。おそらく、これからの国土形成計画の中では、機能概念として、地域の概念をもう少しきちんと概念規定して、レベルを決めていかなければいけないだろうと思っています。例えば、福祉の分野では、そういう概念について、基礎的生活圏域という言い方を使ったりしますので、おそらく何かそういうのが一番小さなところであって、それが少し幾つか集まって何かもう少し広い区があって、それらを集めて、その区に当たるものが、例えば農村では、よく今、合併の後、問題になっている住民自治組織というようなものになる、振興区とかいうことになるのだらうと思いますが、それより上になると、今度は市町という新しい合併の市とか町をイメージだけになっています。間にはまだ何かあるのでしょうけれども、そこを重ね合わせないままに、地域を論じるものですから、どうしても今のようなわかりにくさが出てくるのですね。それをどう表現するといいのか。

例えば、経済循環の面では、そんな小さなところでは考えられませんから、地域を語っていても、かなり大きな地域の中の循環性を考える。でも、生活圏域というようなところで考えれば、もっと身近な、近所の人たちの助け合いができるぐらいの、人的な、顔を合わせた関係性の中でしか実現できないようなところの問題を抱えているといった問題もある。地域にも幾つかの層があると思うので、それはもう1度、整理したほうがいいと思います。ちなみに、それに経済を重ねて、中国地方整備局で検討しているときには、市場経済と共生経済という、共生経済の部分をここで自立地域社会という論議と重なる部分として我々は論議した経緯があります。そういうところで、少しこのあたりを、おっしゃったとおり、具体的に政策を展開する概念としての地域にしていくためには、何か工夫が要る

とは思いますが。

【委員長】 一番最初に戻ったという感じなんですけれども、最初に、地域というのをどう考えるかということから議論を始めたんですけれども、始めると、いつまでたってもその議論から抜け出られないものだから、それで、まあ人口10万人ちょっとから、小さいところ……。

【委員】 小さいところですね。

【委員長】 まあ、その辺のところを想定しておこうということから内容議論に入っちゃったんですね。

【委員】 そうですね。

【委員長】 それで、やっぱりそのところは、最後はもう1回考えてみなければいけないと。

【委員】 メッセージがちょっと……。

【委員】 ちょっと関連でいいですか。今、中で、地域論を整理して、どこか注につけたりしたらいいと思うんですけれども、もう1個の問題としては、これはわかりにくいという話ですよ。基本的に役所はわかりにくいですよ。我々は、新聞記者だからわかるんですけれども、一般の人に話をするときに、それを翻訳しなければいけないわけですよ。そこをどうやって、これを取り扱うというのは非常に難しく、翻訳すると、今度はこれの10倍ぐらいになっちゃう。だから、そこをどうやってやるかというのは非常に大きな問題なんですけれども、基本的には皆さん専門家の方が集まって、こうやってたたいてくると、役所の方がまとめる場合には、自分たちが整理するわけです。ところが、人に伝える文書じゃないわけですよ。だから、そこが非常に難しいんですね。だから、そのところは場合によったら2つつくるとか、易しいものをつくるとか、そういう工夫をしなければいけないかもしれない。そういうところです。

【委員長】 じゃあ、どうぞ。

【委員】 一言。この書き物は、私は役所の文書としては、格段にわかりやすいと思う。しかし今回の問題はこの前段の「なぜ地域を我々は議論しているか」というイントロがこの紙のTPOによっては必要じゃないかという話ですね。計画部会で、次回議論するときそれが必要かどうかは私もよくわからない。あの人たちは専門家だから、今さら言う必要ないのかもしれない。だけど、このレポートがここの部会の成果物だというなら何かこれと同じぐらいの量の、総論がおそらく必要です。つまり、今までの国土論とは違った軸

から議論しますよと言ってしまふことが付加価値の9割ぐらいだと思う。地域から国土を議論しているというだけで画期的なんですよね。そのことをちゃんと言うべきだと思う。計画部会向けの資料としては、私は、これはこれでいいような気がします。でも一般の人に説明するというのは、またちょっと全然別の話じゃないかと思います。

【委員長】 どうぞ。

【委員】 ごめんなさい。あまり役に立たないかもしれないんですけども、これはせっかく島根県の中山間地域政策の中から、いい絵だなと思って見ていたのが、1ページ目の視点4、縦割り政策をどうするということに、地域の定義が、それこそ集落から大都市まできれいに書いてあるので、ここに産業、社会、行政というのをずらっと並んでいるから、こういうのってわかりやすいかなと思ったので、こんな絵を使ったらどうですかという、単にそれくらいなんですけれども、すみません。

【委員長】 これですか。

【委員】 ええ、この下の。わかりやすいなど。私のような素人でもわかるという意味で、いいのではないのでしょうか。

【委員長】 これは、ちょっとまた専門家のご意見を聞いていただいて……。

【委員】 そうですね。専門家のご意見を聞いていただきたいと思います。すみません。

【委員長】 では、よろしく。

【委員】 わかりやすさの話なんですけれども、要するに、だれに読んでもらいたいということと絡んでくると思うんです。行政の方が読めば、多分これは非常にわかりやすい文章だと思いますけれども、今回、多様な主体というようなことで、いろいろな人に読んでもらって、それで国土をつくっていこう、形成していこうという話なので、やっぱり民間の、例えば、旅館のおやじさんにも読んでもらいたいし、旅行業の人間にも読んでもらいたいしとかというような、民間の場合にも、僕なんか読ませたいという意識が強いですよね。今回の場合は。そうすると、そういう人たちが読んだときに、地域というのが理解できるのかとか、自立って何だろうとか、その辺、きちんと書いてあげるとわかりやすいし、いろいろな人が読んだときにいいのかなという感じがしました。少し読む側のことも考えたほうがいいかなという感じがしました。

それから、もう1点、危機感がちょっと弱いんじゃないかという話なんですけど、私、楽観的なのもかもしれませんけれども、確かに人口減少の社会になって、あるいは高齢化が急速に進んで、確かに危機感で、ですけど、逆に言ったら、それでも我々は住んでいかなければ

ればいけないということなので、そうするとやっぱり、どうも暮らし方だとか、そういうところで少し工夫していくような生活スタイルみたいなものを考えなければいけないのかなという感じがします。お金の使い方も含めてなんですけれども。

例えば、さっきエクメネというようなお話をされていましたが、ちょっと分散して暮らすんじゃなくて、もう少し集まって暮らそうとか、あるいは、インフラだって、もう少し大切に使うって長持ちさせようとか、あるいは、今盛んに言われている「もったいない」という概念が日本の特徴でしょうし、ああいう少し簡素なとか、シンプルというのか、そういう暮らし方のほうで工夫して、危機感を回避していくというというように、そっちの工夫みたいなやつを少しこの中に入れていけないかと。これは、この自立地域社会の問題なのか、それともライフスタイルのほうでやる問題なのか、ちょっと私にはわかりませんが、そういう住む側の、国民の側の工夫というように話を少し入れられないかなと。

それから、そのライフスタイルのところで少し言えば、こういう施策をやって、どういう暮らしが次に展開できるのかというようにことですね。そこがやっぱり一番僕なんかは描き切りたいなという感じがありまして、最初のところで出てくる満足度の向上ですよ。満足充足感の高さに移っていくというようにありますけれども、その満足感の高い暮らしというのはどうなのかなというのを何か表現してあげたいなという感じがします。

以上、感想です。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 よろしいですか。先ほども言われたように、メッセージ性というのはあったほうがいいですよ。毒気の部分というんですか、そういうのはどこまで出せるかわからないけれども、（笑）ただ、この中間取りまとめ、論点の文章、二十数ページのものは、僕はこれはこれでいいと思うんです。この文章はこれでいいと思うんだけど、今言われた、いろいろな人に読んでほしいというところからすると、普及版みたいなやつをつかって、そういうのを旅館のおやじさんに読んでもらうとかいうような方法があってもいいかなと思いました。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。じゃあ、お願いします。

【委員長代理】 きょう、ちょっと参事官が最初に全体の流れからずっとご説明されたのに何かまたそもそも論みたいところに戻ってしまったのですが、そもそも、この委員会って、全国のオールジャパンの国土計画の中で、例えば、大阪とか名古屋の1時間圏と

か地方中枢・中核都市からの1時間圏の外れたところをどうするかというところで、そもそも議論が始まっているので、大都市の地域、例えば、日本橋・人形町地区とか、そういう意味での地域に当てはまる議論をここで全くしていないという前提でいいんだろうと思うんです。それから、一方で、ほかの4つの専門委員で、個人の生き方から人が住まないところまでどうするかという議論をしている中で、比較的まだ人が住んでいるところをどうするかというのがこの委員会の議論していることだろうということなので、きょうのこのペーパーで、全体像がわからないというのはしようがないと思うんです。だから、そこはもう委員長が全部まとめて計画部会でお話いただければ、このペーパーが完結していないところはしようがないだろうと思うんです。だから、そこは、その話をいくらしてもしようがないのかなと思って、そこは割り切ったほうがいいかなと思います。

だから、ここであまり国土政策が反省されないというのは、反省が足りないのは、足りないから法改正までしたんでしょうけれども、あとは、もう少し、もっと言うと、これは私の勘なんですけれども、多分、全国計画をつくった後のブロック計画をつくる時に重要になるのは、ここでの議論が、むしろブロック計画をつくる中でどういうふうに具体的に書いていくかという点で、地域ごとに全部問題解決案は違って、だから、ここは何となく、どこでもとれるようなことが一応きちんと議論されているというのが、今の段階でのことなのかなと、私は比較的割り切っています。

ただし、日本語として許せないものが幾つかあって、(笑)「人材の地方交付」って、これ、どういう意味なの？特に地方交付税って、一方で非常に具体的な言葉もあるので、地方に、だれが、どういう人材を地方に送るのかというという点で、この言葉は、若干違和感があるなと思いました。

それから、これはもう短いペーパーのほうにも盛り込まれているので、委員長はどういうふうに言いかえるか難しいと思うんですけれども、「周辺地化」という言葉が、これが何かわかったようでわからない言葉ですね。これも、ほんとうは、ずばっと言ってしまう方がいいんでしょうけれども、ずばっと言ってしまうと、多分、切り捨てられる地域とか、存在感が薄くなる地域とか集落とか、何かそういうことなんだろうと思うんですけれども、何かもう少し、この「周辺地化」という言葉で表現するのは、やや、この言葉では表現し切れていないと思いました。

それから、少し言葉の表現ですけれども、全体の少し手直した13枚目の「人・モノ・資金・知恵・情報が地域間を移動する国土の形成」と、このあたりは、かなり丁寧に書き

加えてくれたんでしょうけれども、「移動する」というからつまらなくなっちゃうんだよね。もう何か、「駆けめぐる」ぐらいの言い方に変えたほうが何となく躍動感が出るのかなど。例えば、言葉1つ1つ、そういうふうにし表現を、ここまでの議論であまり言葉の議論をするのはやめましょうと、こう役所のほうが、皆さんが言うから、私は言葉のことを言いたくはなかったんだけど、やっぱり幾つかの、今の3つの言葉は少し前向きに表現したほうがいい言葉、それから、そのままではちょっと言いにくい言葉、この3つだけ、扱いは委員長にお任せしますから、少しまた議論をしていただければと思います。

【委員長】 許せないことがあったら、もっと言うておいてください。(笑)「周辺地化」という言葉は、あるいは造語かもしれませんが、合併に伴って特に言われるようになった言葉ですね。

【参事官】 はい。それが1つの契機だったと思います。そう理解していますけれども。

【委員長】 そうですね。

【委員】 そうですね。合併によって、行政の目が届かなくなった……。

【委員長】 そう、そう。

【委員】 そういう意味では、見えづらくなっている地域が生まれてきている、そういう実態があると思うんです。

【委員】 特に周辺の村だとかって、行政が抱えていたところは、大きく合併してしまいますと、議員さえも出しにくくなるのですね。そうしますと、その地域で起こっている問題を議会につないで、いろいろな政策を打ってもらうということさえもできなくなったということで、地域が見えない。行政職員も、大きな自治体で事務所を全部統合してしまいますので、その地域の名前を聞いても、実態を見たこともないということが実際に起こっているのです、そういう人たちの中からこういう言葉が使われ始めているのでしょう。

【委員長】 なかなか県境に情報が行かなくなったということは、これは合併が進んだところは必ず出てきますね。市長さんも、何か急に地域が広がったから、なかなか、さっきの話、集落のことまではよくわからなくなってきたというようなことを普通に言われますね。「周辺地化」というのは、確かに、まだ一般的ではないし……。

【委員長代理】 わかるんです、おっしゃっていることは。今の話を具体的に言うと、例えば豊田市の足助まで入って、なかなか豊田の市長は足助までよくわからないという話は、具体的に個別に聞くし、それから例えば、私の好きな町で言うと、越中八尾とか、それから宮城県登米とか、そういう比較的いい町が、今、市町村合併でなくなってしまっ

で大変だなとか、それから、もっと古い合併で言うと、例えば、飯田の奥の大平宿なんかは、ほんとうに離村して、集落そのものがなくなってしまったという、これは幾つも見てきましたけれども、そういうふうな、最近の流れ、私は昨今の市町村合併はよくわからないんですけども、その中で生まれてきたにしては、もう少し何か、まだちょっと一般には、「周辺地化」という言葉は……。

【委員長】　そうですね。

【参事官】　実は、書き下しの22ページのところ、周辺地化の形容詞を入れたりはしたんですけども、そこはもうちょっと書き下して、固有名詞は、当面は控えるという格好、かぎ括弧は当面控えるように……。

【委員長】　そうですね。前に何か、ちょっと説明をつければいいんじゃないですか。存在感が薄くなったというのは、ちょっとまずいかなと。どうぞ。

【委員】　「CSRは自社のイメージを向上させ、消費者の自社製品に対する選択を高める行動として」と書いてある。これは偏見の入った、あるいは、浅い理解に基づく解釈だと思う。CSRの理解にバイアスがかかっている。ひょっとしたら、計画部会で間違った議論をされている可能性がある。何か、企業が金もうけの手段としてCSRも最近やっているみたいなニュアンスをここに感じちゃう。CSRは従来の社会貢献活動と全く違う概念です。すごいパラダイム転換です。つまり、持続可能性ということを企業が考えたときに、単に利益を上げて株主に貢献するだけではだめだと気がついてしまった。原点は、環境問題。次が優秀な社員。社員を大事にしないと持続可能じゃない。だから、これは企業のサステナビリティから来る運動です。知識のない人が書いたかもしれず、ちょっと要チェックですね。

【委員長】　どうぞ。

【委員】　レポートで言うと、11ページとか12ページのあたりの、外部の人材の活用のところなんですけれども、これはこれですごく大事なことだと思いますし、特に地域が孤立しないで自立していくということは、その地域が外部の人間を自分たちのインサイダーとして、仲間として受け入れていける度量をどれだけ地域が持てるかということだと思うんですけども、そのわりに、ここが、例えば12ページでも、必要に応じ外部の人材を活用しとか、何かいつまでたっても、よそ者扱いみたいなのところがあって、むしろ外部、外部って言うと、何か外部から行こうかなという人にとっては、いつまでも外部かみたいなのところがあるので、むしろ外部の人間を、その地域のインサイダーとしてどうあれ

して位置づけるかみたいなの新しい、言葉でもいいですけど、何かその辺のニュアンスがちょっと出てくると、ほんとうにそれが自立していくということなのかなという感想が1つ。

それから、これは12ページのところの行政の役割で、行政の役割は、「巧みに誘導、サポートすること（プロデューサー機能）」って書いてあるんですけども、テレビとか演劇とかって、プロデューサーってものすごく偉くて、（笑）お金を持っているし、キャスティングもやっているし、一応テレビ局にいて「プロデューサーです」と言われれば、「ははー」って感じで、「今度仕事ください」みたいなのがプロデューサーなので、このプロデューサーという言葉が適切なのか。むしろコーディネーターみたいな方は、地元の方とか……。

【委員】 アシスタントディレクターですか。

【委員】 いや、コーディネーターは、私は、どちらかというと、行政は黒子かADで、ちょっとプロデューサーと言うと、結局行政が仕切りますという意味なので、ちょっとこの言葉が適切かなというのがイメージとしてよくわからなかったんです。

【委員長】 外部人材の内部に受け入れるというのが、これはまた地方では難しく、多分まともに考えればワンジェネレーションかかりますよね。

【委員】 おばあさんがそこに住んでいないと外部ですよ。三代続かないと。

【委員長】 そう、そう。どういうふうを書くかな。

【委員】 それは、例えば、移住したいという人がいて、移住したいと言われている地域の人のアンケートをとると、「いや、でもそういう人が来ると困るかな」とか、不安という声も確かにありますよね。それはそれでわかるんですけども、いろいろ手伝おうかなと思っている側にとっては、外部、外部って言われちゃうと、ちょっとしっくり来ないのがあるんですけども。だから、その内部、外部というところを超えて、地域をつくっていくということが大事なので、ちょっとどうかなと思うんです。

【委員】 アメリカのコロラド州が、全米から、コロラドに住んで、コロラドで企業を起こしてくれるような、そういう地域づくりをやりたいというので、一時期メッセージを送ったことがあるんです。それが、「ローン・イーグルを招くために」というメッセージなんです。それは何かというと、ローン・イーグルというのは、アメリカの人たちにとってみれば、一本独鈷の人というような意味で、事業を起こそうというような人のことを指しているんですけども、それを引きつけられる地域というのは、どんな条件があるかというところで、今、言われたような条件整備をしていかなければいけないというのをずっ

と言っているんです。日本の場合には、何かそのあたりが、まだ、これも集落とも関係するんですけども、もともと集落というのはオーナー社会で、資産持ちでないとそのところに住めないという社会なんです。それに対して、外部のと言われている人は都市の人で、この人たちは無産者階級ですよ。何も持っていないわけです。お金は持っているかもしれないけど、いわゆる不動産だとか、そういうもののオーナーではないので、いつまでたっても農村では活動できないという仕組みになっているんです。そこをどう自由に出入りできるようにするかというところは、日本の農村にとってみれば非常に大変な問題になっているところなんです。そこをどうするかというのが、おそらく地方自治体のほうでも気がついてはいるんですけども、手がなかなか打ち出せない。住民の人たちからも、なかなかそこまでの合意は形成できないというところの問題だと思うんです。

【委員】 いいですか。

【委員長】 どうぞ。結構です。

【委員】 集落を読んでいて思ったんですが、私よくわかっていないのかもしれませんが、私の弟は出家をいたしまして、それで、僧堂で修行した後は坊主になりまして、これが廃寺に派遣されるわけです。それで、檀家を束ねていきまして、ぼろぼろの寺を復興して、蔵を掘り返すと、何かきれいな仏像が出てきたりして、それを見せ物にしたりする。そうすると村が戻るんですね。廃寺を抱えた村というのは、要するに寺を抱えられるだけの資金力がないんです。それで、そういうところに禅宗の宗派なんかは、あえて人を送り込むんです。

それで、2つ目の寺も直して、今、九州まで行ってます。曹洞宗は、意外とそういうことを伝統的にやっている組織があるので、それはそれなりのものだなと思っています。真宗も非常にやりますし、臨済宗もやるんですね。

そういう「新しい公」の担い手というのものもあるんだけど、日本中にある廃寺に全部僧を配置すると地域が維持されるというところがあるような気がしてまして。というのは、奈良の奥のほうに、大宇陀というのがありまして、田舎なんです。時々、布教で行くと、うちの弟が、あるところからもう車が入れないのでスクーターで回るんですが、そのスクーターで行くと、前をトラクターに乗っているおじいさんがいて、それで、こう「来い、来い」とかってやるんです。何だろうと思って行くと、もう何年もお経をあげてもらっていないからあげろと。それで、うちの弟は禅宗なんです。ほとんどすべての宗派のお経を覚えていて、「何宗ですか？」と聞いて、融通念仏宗と言われると、その

お経をあげて、お布施をもらって帰ってくるというようなことをやったりもしてまして、意外と、結構大事な役割をしているんですね。

何が言いたいかというと、この人に対するサポートって何もないんです。ほんとうにないです。まだ鐘がつかないんですけども、本堂が直せるようになるのに10年ぐらいかかるんです。そういうようなところに、ちょっと光を当ててやるとよいのではないかと思います。

【委員】 NPOの起源はキリスト教ですからね。

【委員】 ええ。ああいう発想ないのですけどね。日本の宗教は。

【委員】 戦後、日本では議論しちゃいけない領域なんですね。

【委員】 そうですね。

【委員】 神社もそうですけどね。

【委員】 神社もそうですね。大体古い集落は、もう完全に一体化しているので、裏に神社があって、そっちにも何かおばさんが住んでいたりするんですよ。

【委員】 宗教法人として見ないで、実は計画部会のほうでは、文化って、ものすごく大きな概念で語られているんですね。ですから、これを歴史とか文化の見直しという視点でやれば、もしかすると、その廃寺というのもこの枠で囲めるんじゃないかなという気がするんですけども。

【委員】 文化財とか。

【委員】 やっぱり檀家総代というのはものすごい力を持っているので、そういうところに何かちょっとした文化財保護じゃないんですけども、文化財と言うと怒られるようなものしかないんですけども……。

【委員】 地域集落の1つじゃないんですか。それは多分。

【委員】 そうなんですね。それなりに言われがあるんですね。上等なものかということ、そうでもないのですが、でもやっぱり、そこらに住んでいる30軒とか20軒とかという人にとっては、結構大事なものだったりします。そうかと思うと、とんでもないところに、ちょっと離れた山を削って、グライダーの施設をつくって、ものすごい金が入ったりするんですけども、それはやっぱり来て帰るだけの若者が動くだけなので、結局そこに住んでいるおじいさん、おばあさんには関係がないんですよ。よくわからないんですけども、あまりそういうのは議論にならないかなという気がして。

【委員長】 確かに立ち行かなくなったお寺というのは、田舎に行けばいっぱいありま

すね。ありがとうございました。

【委員】 すみません。今の地域資源の発掘みたいな話がありましたけれども、10ページの2の1つポツの最後のフレーズの「発掘し、再評価し、磨き、活用する」とあって、その次のポツは、もう、すぐ「その活用に当たっては」となっているんですけども、これは私、希望なんです、実はこの地域資源の評価、再評価というのは、非常に大切だと思うんです。地元の方々が適切に評価していないケースが非常に多いですよ。外部から行くと、何でこんな大切なものをほったらかしておくのかってあると思うんです。それはやっぱり地域の、これはマーケティングなんていう言葉を使っちゃうと軽くなっちゃうのかもしれないけれども、やっぱり自分たちが持っているポテンシャルだとか、資源性だとかというものをきちんと評価して、それをどうやってアピールしていくかというのが、個性ある地域づくりにつながっていくと思うので、すぐ、「再評価し、磨き、活用する」の後、活用じゃなくて、その間に、評価の重要性みたいなことをきちんと入れ込んであげる。それは、例えば食べ物であったり、物産であったり、いろいろな資源があると思うので、そのことを入れてほしいということと、磨き上げるというのも、これまでいろいろな事例を精査されましたよね。その中で磨き上げの技術というのが結構入っていると思うので、そこもちょっと入れて、その活用に当たってはというような流れにしてあげると、これは地域の方で読む方は、非常にスムーズに入ってくると思うんです。この中間報告が終わった後で、ご検討いただければと思います。

【委員長】 だんだん時間が迫ってまいりました。発言がございましたら。

【委員】 先ほど、集落という言葉がわかりづらいということだったんですが、農村部に集落という実態がありますので、集落でよろしいかと思うんですが、ただ、ご指摘が、あまりにも唐突に集落が出過ぎているという、そういうご指摘であれば、非常に正しい指摘だろうと思ひまして、その部分は、冒頭に、なぜ集落を特出ししたのか。逆に私、特出ししたことを評価しているわけなんです、それをお書きいただくのがよろしいかと思ひます。あるいは、集落という言葉ではなく、農山村集落、あるいは農山漁村集落という、そういう限定をつけることによって、今我々が対象としている領域の中でさらに絞り込んで、こういう地域を議論しているんだと。そういう、いわばストーリー性といひましょるか、それをどこかでつくっていただければいいかと思ひます。

【委員長】 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、きょういただきましたご意見、非常に多様にいただいておりますので、ちょ

っと参事官のほうで整理をいただいて、それで私も拝見させていただいて、計画部会のほうに出すということにさせていただきたいと思います。これからさらに国土交通省のほうでいろいろな施策をなさる場合のアドバイスというふうなものがあったと思いますので、全部が全部ここに入れ込むということではございませんけれども、計画部会に入れるほうが適切であるというものにつきましては、鋭意取り入れるという作業をさせていただきたいと思っておりますので、そのようにご理解をいただければと思います。

それでは、議題については以上で終わらせていただきます。参事官、お願いいたします。

【参事官】 どうも大変ありがとうございました。いただいたたくさんのご意見、きちんと、極力整理しまして、委員長と委員長代理にも御相談申し上げまして、13日、計画部会に中間報告をさせていただきたいと思います。

2点だけちょっと、いただいたご意見に関連して、今回まさに計画部会のもとの専門委員会ということで、いろいろご検討いただいております。そういう意味では、外へのわかりやすさというのは、この委員会の場で、私、事務局の意識としては、ちょっと二の次になっているというようなことは、そのとおりだと思います。まさに外に、いろいろご意見を問うていくというタイミングは、この秋ごろ冒頭にご説明したスケジュールの中間報告取りまとめ、これを外に出して、公共団体、国民からの意見聴取をしていくと、こういうことになると思います。本日のご意見は、そこに、その場面で、きちんと十分認識してやっていきたいと思っておりますし、また普及版とか、いろいろご提案もありましたし、用語をわかりやすくというような何点もいただきました。きちんと整理したいと思います。

それから、もう1つだけ、自分が悩んでいるという意味のことで申しますと、きょうのご議論でも、やっぱり地方が大変だという危機感を強烈に言うべきだというご意見ももちろんありますし、やっぱりあまり言い過ぎて、集落のところなんか暗いじゃないかというご意見もございます。この計画全体は地域をよくしていこうという目的で、ディスカレッジ (discourage) するという目的は一切ありませんので、その場合はこれから改めて悩ませていただきたいと思います。

それから、もう1つ、私は民間主体ということを一方で言いながら、ちょっと矛盾しているじゃないかと思われるかもわかりませんが、役所の文書ですから、問題を提起したら、それに見合ったソリューションも明確でないといけないという意識が私は頭にこびりついています。問題提起して、そこにはソリューションがないじゃないかと、この状態というのは、正直言って、ちょっと非常に辛いということが1点。そういうことの問題意識を

踏まえながら、ただ、やはり世の中へのメッセージという強いご指摘は繰り返しいたいでいて、理解しているつもりですので、十分この先の整理にも努めたいと思います。

そういうことで、13日の計画部会に臨みますし、この委員会では、引き続きまして、いろいろな形でご指導いただきたいと思っております。中間報告の結果なり、そういうことにつきましても、メーリングリストなどのご提案もいただいて、機能的にやらせていただくような仕組みもありますので、逐次ご報告をさせていただきたいと思っております。引き続きまして、いろいろご指導ちょうだいしたいと思います。

次回の明確な日程を、この場で決めさせていただくということはいたしません、またご指導いただきたいと思っております。ということで一区切りでございます。本日の資料、名前を書いておいていただければ、またお届けもいたします。

これで本日の委員会を終了させていただきます。ご熱心にご議論いただきまして、大変ありがとうございました。

--- 了 ---